

愛知県立半田商業高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動に積極的に取り組ませることにより、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

陸上競技、バレーボール、男女バスケットボール、ハンドボール、ソフトボール、バドミントン、ラグビー、野球、卓球、ソフトテニス、剣道、硬式テニス（R6より新入生の募集停止）

②商業系・文化部

簿記、珠算・電卓、OA・ワープロ、美術、コンピュータ、ボランティア、家庭、茶華道、演劇、吹奏楽、文芸

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

- ・学期中の平日は、1日2時間程度を目安とする。
- ・週休日及び長期休業中は、生徒の健康面や学業との両立、競技・活動の特性等を踏まえ、1日4時間程度を上限の目安として、適切に設定する。
- ※ 練習試合や大会等は、この限りではない。

②休養日

- ・平日に1日以上
- ・週休日等に1日以上を確保し、週2日以上休養日を設けることを原則とする。

なお、大会等により週休日に活動した場合は、生徒の疲労回復及び健康保持の観点から、可能な限り代替休養日の確保に努める。

以上については、生徒の発達段階や実態、競技・活動内容の特性、安全面等を十分に考慮し、過度な負担とならないよう適切に運用する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連等が主催、共催する大会

②その他、校長が出場を許可した大会

なお、参加にあたっては、生徒の健康状態や学習状況を踏まえ、無理のない計画となるよう十分に配慮する。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても体罰及び体罰に準ずる不適切な指導は許されないことを十分に認識し、生徒の人格を尊重した指導を行う。

(2) 保護者の理解と協力

部活動の円滑な運営にあたっては、保護者の理解と協力が不可欠である。そのため、部活動顧問は、指導に関する基本方針、月間の活動計画、並びに大会や校外活動への参加に関する事項等について、年度当初を目安に文書等を通して保護者に示すとともに、家庭との連携を図りながら適切な運営に努める。